

令和2年9月15日

インフルエンザ予防接種の費用補助について

インフルエンザの発症予防と重症化防止を目的として、インフルエンザ予防接種を受けられた方に対して、その費用の一部を補助する事業を実施します。

申請方法等は次のとおりとなります。早めに接種を受けることで、自身への感染を防ぐだけでなく、周囲への拡大防止にもつながります。

1. 対象者 被保険者及び被扶養者（家族）
2. 実施方法 各自インフルエンザ予防接種を受けてください。
なお、詳細については医療機関にご確認ください。
3. 補助対象接種期間 令和2年10月1日（木）から令和2年12月31日（木）まで
4. 補助金申請期間 令和3年2月1日（月）まで
5. 補助金額 年度内で1人につき2,000円を上限とし補助します。
自己負担額が2,000円未満の場合は、実際に要した費用を補助します。
6. 申請方法 「インフルエンザ予防接種補助金申請書」に必要事項を記入のうえ、
領収書又は領収書の写しを添付して、申請してください。
7. 支給方法 原則毎月10日、25日（土日、祝祭日の場合は前営業日）に受領代理人へ銀行振込みまたは当組合窓口で現金にて支払います。